

旧LETS→新LETS 移行マニュアル

契約区分 法人(団体)

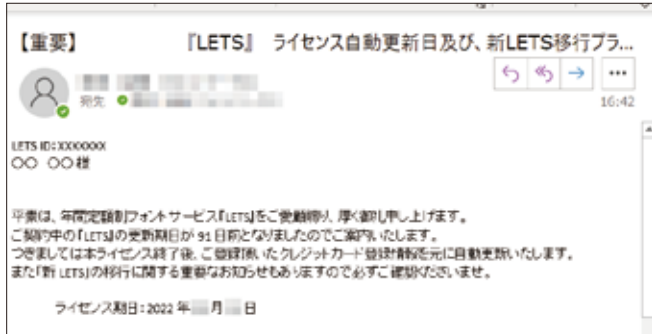
決済方法 お取引会社(販売代理店)決済

STEP1	オーナー:アカウント登録	01
STEP1	ライセンス契約	02
STEP2	オーナー:ライセンスの割り当て	04
STEP2	オーナー:ロール(権限)の割り当て	06
STEP3	『旧LETS』の退会申請について	07

STEP1

オーナー：アカウント登録

①旧LETSのライセンス期日の**90日前**から「『LETS』ライセンス更新(XX日前)」及び、新LETS移行プランに関するご案内」または「【重要】『LETS』ライセンス自動更新日及び、新LETS移行プランに関するご案内」のメールが届きます。



②以下サイトへアクセスしていただき、画面右上の「アカウント作成」ボタンを押してください。

<https://lets.fontworks.co.jp/>

※すでに個人名義でアカウント登録がお済みの場合は、再度新規での登録が必要です。登録した別のメールアドレスでアカウントの作成を行っていただくか、すでに登録したアカウントと同じメールアドレスで登録したい場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。



③「LETS アカウントの作成」画面で「法人(団体)」を選択し、以下をご入力いただき「次へ」ボタンを押してください。

④サービス利用規約をご確認いただき、ご同意いただけましたら「次へ」ボタンを押してください。

サービス利用規約

規約への同意

LETSのご利用にあたっては、LETSのサービス利用規約への同意が必要です。
規約の内容を必ずご確認ください。ご同意のうえ画面下部の同意確認チェックボックスをオンにしてお進みください。

詳細

LETSサービス利用規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、
（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）に関するアカウント利用を提供するサービス「LETSサービス」（以下「本サービス」といいます）の利用について、お客様（個人であるか法人であるかを問いませんが、日本国内に居住の方とします。以下「申込者」といいます）と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、申込者と当社との本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。 1. 本サービスの目的および本規約の適用（1）本サービスは、本サポートプログラムの利用に必要な

☒ 私は、LETSの利用にあたって、上記サービス利用規約に同意しました。
※チェック必須

戻る

次へ

⑤「認証コードの入力」画面に切り替わりましたら、ご登録のメールアドレスに「[LETSアカウントの認証を行ってください](#)」のメールが送信されますので、本文に記載の「認証コード」をコピーして認証コード画面にペーストして「送信」ボタンを押してください。

⑥「登録完了」の画面に変わりましたら、「ライセンスを契約される方へ」の「ご契約内容入力へ」ボタンを押してください。

ライセンス契約

①「LETSご契約内容入力」画面の「ライセンス」欄でご利用になりたい種別の「契約数/契約月数」をプルダウンから選択していただき、「個人情報」欄で氏名（ふりがな）と電話番号を入力もしくはご確認のうえ、「次へ」ボタンを押してください。

例) 契約数: 10ライセンス/契約月間: 36ヶ月(3年)で契約する場合※アプリ・ゲーム組込オプションはなし

例) 契約数: 3ライセンス/契約月間: 12ヶ月(1年)で契約する場合※アプリ・ゲーム組込オプションはなし

②「ご契約内容の確認」画面をご確認いただき、「見積書発行」ボタンを押してください。

ライセンス ご契約内容確認

コードの使用

特典

ライセンス

フォントワークス LETS

ライセンス	ライセンス期間	年費	数量	金額(税別)
フォントサービス LETS	月額ライセンス	12ヶ月	3	¥135,000

小計 ¥135,000

合計金額(税別) ¥135,000
消費税 ¥13,500
合計金額(税込) ¥148,500

個人情報

氏名 姓 名

氏名 (ふりがな) 奥村 亮太

メールアドレス

電話番号 0312345678

戻る

次へ

見積書発行

③表示された「お見積書兼申込書」をダウンロードしてください。

LETS見積書兼申込書 (新規)

発行日: 年 月 日
見積書番号: JG411-00000000

新田 亮太 様
TEL: 0312345678

お見積書受領印 年 月 日

Fontworks

フォントワークス株式会社
〒107-0067
東京都港区赤坂1-7-1
TEL: 03-6872-7138 (代表)
TEL: 03-6872-7100 (営業)
TEL: 03-2611-9617 (お問い合わせ)
TEL: 03-2611-9609 (FAX)

コード	品名	年費	数量	金額
1	フォントサービス LETS 12ヶ月ライセンス	45,000	3	135,000
2		小計		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
				小計 135,000
				消費税 13,500
				小計 148,500

お見積書受領印

署名: 奥村 亮太
お申込日: 年 月 日

※画面でのご記入・ご署名をお願いいたします (デキスト入力、社印等の記載の際は捺印が必要です)

【お見積書受領印・領受者印欄】

会社名

TEL:

■お見積書受領印

印押名

署名欄

ご住所

④記入欄に必要項目をご記入いただき、お取引会社へお申込みください。

消費税	13,500
合計	148,500
https://fontworks.co.jp/legal/terms/ https://fontworks.co.jp/service/support/licenses/ の規約に同意し、上記内容にて申込みいたします。 会社名: 株式会社〇〇〇〇 署名: 奥村 亮太 お申込日: 20XX 年 1X 月 15 日 ※画面でのご記入・ご署名をお願いいたします (デキスト入力、社印等の記載の際は捺印が必要です) 【お見積書受領印・領受者印欄】 会社名 TEL: ■お見積書受領印	

※お取引会社経由でご注文の場合は、ご利用開始までにおよそ10日前後が必要になります。

※ご利用開始日などのご希望がありましたらご注文時にお取引会社へご相談ください。

⑤フォントワークスから送信される『「新LETS」ご利用開始』のメールが届きましたらお申込み完了となります。

STEP2

オーナー：ライセンスの割り当て

①『新LETS』ご利用開始』のメールが届きましたら、LETSサイトからログインを行っていただき「管理者コンソール」から「ユーザー管理」ボタンを押してください。



②フォント利用者(以下メンバー)にアカウント登録を案内するため「ユーザー追加」ボタンを押してください。
※セキュリティ向上のため、各メンバーがアカウント登録する際に、2要素認証の認証コードの設定を行う場合には、2要素認証「☐要求する」にチェックを入れてください。



③アカウントを招待のメールアドレス欄でメンバーのメールアドレスを入力してください。入力が終わりましたら、「招待メールを送信」ボタンを押してください。



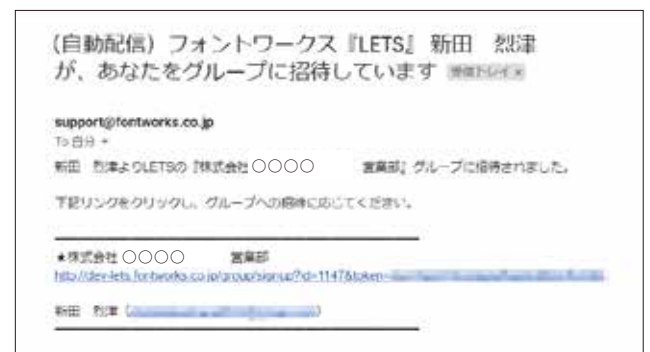
④「招待メール一括送信完了」が表示しましたら、「グループ管理に戻る」ボタンを押してください。



⑤ユーザー管理で「ユーザー追加」ボタンを押し表示させますと「招待中のアカウント」欄で招待メールを送信した一覧が表示されます。



招待メールを送信したメンバーには以下のメールが送信されます。



メンバー(利用者)のアカウント登録方法は下記マニュアルとなります。ご確認いただき、各メンバーにもご共有ください。

http://lets-site.jp/files/uploads/New_LETS_manual_member.pdf

⑥メンバーがアカウントの登録を行うと、ユーザー管理の一覧に追加されます。

⑦メンバーの名前の左にあるチェックボックス、もしくは全選択のチェックボックスを選択し、「ライセンスの変更」を選択すると、チェックのあるメンバーにライセンスを付与できます。「決定」ボタンを押すとライセンスが付与されます。

個別でメンバーにライセンスを付与したい場合には「詳細」ボタンを押し、「アカウント詳細」から付与することも可能です。

アカウント詳細

ライセンス

設定を反映

⑧ライセンスが付与されると、一覧のライセンスにライセンス名が追加されます。各メンバーにライセンスが付与されたことをご案内ください。

※オーナー兼ライセンス利用者の場合も、⑦⑧と同様の手順でライセンスを付与してください。

オーナー:ロール(権限)の割り当て

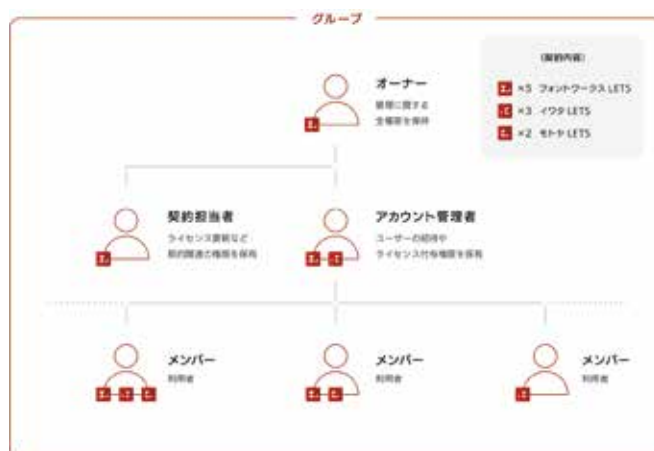
1 グループにつき、全部で4つのユーザー設定ができ、グループ管理の役割分担が可能となります。

■ユーザー設定について

ユーザー設定	役割
オーナー	管理に関する全権限の保有者。グループの責任者となります。
契約担当者	契約に関する権限の保有者。契約の更新が可能です。
アカウント管理者	アカウント関連の権限。メンバーの招待、ライセンスの付与ができます。
メンバー	LETS利用のみ

■権限の比較

機能一覧	オーナー	契約担当者	アカウント管理者	メンバー
ライセンス追加・更新	○	○	×	×
ライセンス参照	○	○	○	×
領収書発行	○	○	×	×
クレジットカード情報削除	○	○	×	×
登録・変更・削除	○	×	○	×
ライセンス付与・はく奪	○	×	○	×
2要素認証設定	○	×	×	×
アクティベート許可	○	×	○	×
デバイス管理	○	×	○	×
情報のcsv出力	○	×	○	×
管理権限設定	○	×	○	×
オーナー設定	○	×	×	×



①メンバーがアカウントの登録を行うと、ユーザー管理の一覧に追加されます。



②メンバーの名前の左にあるチェックボックスを選択し、「ロールの変更」を選択すると、チェックのあるメンバーに権限を付与できます。「決定」ボタンを押すと権限が付与されます。



個別でメンバーに権限を付与したい場合には「詳細」ボタンを押し、「アカウント詳細」から付与することも可能です。



STEP3

『旧LETS』の退会申請について

①『旧LETS』の会員サイトへログインしてください。

<https://www.lets-member.jp/users/login>

②「会員トップ>ご契約情報>退会申入れ」をご選択し、画面に沿って申請を行ってください。

③申入が完了しましたら退会申請は完了となります。